

【防災情報】 高波による道路防災情報（終報）

低気圧に伴う高波の影響により国道7号の以下の箇所で片側交互通行規制を行っておりましたが、波高が低くなってきたこと及び、道路巡回の結果、異常が確認されなかったため、令和3年2月17日 1時00分に片側交互通行規制を解除しました。

これにより酒田河川国道事務所は災害対策支部（道路）「注意体制」を解除しました。

今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

記

- 規制箇所：国道7号 山形県鶴岡市大岩川字白岩 地内
令和3年2月16日（火） 6時00分 片側交互通行規制開始
令和3年2月17日（水） 1時00分 規制解除
- 酒田河川国道事務所の体制
道 路：令和3年2月16日（火） 6時00分 注意体制設置
令和3年2月17日（水） 1時00分 体制解除
- その 他： 今後も気象状況、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町 1- 2- 1
Tel 0234-27-3331（代表）

よねづか よしあき
道路管理課長 米塚 善昭